箕輪町協働促進のための基本指針

～地域を見つめ、自分たちでできることから始めるまちづくり～

平成１８年３月

箕　　輪　　町

目次

はじめに --- 3

指針策定の趣旨 --- 4

体系図 --- 5

第１章　協働の基本

1　「協働」とは何か --- 6
2　協働の意義　～なぜ協働が必要か～ -------------------------------- 6
3　協働の原則 -- 7
4　協働の領域 -- 8
5　協働の相手方（パートナー） -------------------------------------- 9
6　協働の方法 -- １０

第２章　協働によるまちづくり促進の方向性

1　基本的な考え方 -- １１
2　施策の展開 -- １２

おわりに --- １５

用語解説 --- １６
資料 --- １７

はじめに

今日、私たちの生活は、少子高齢化の進行や生活環境、安全な暮らしに対する懸念等身の回りの課題から地球規模の課題まで様々な課題に直面しています。その一方、地域活動やボランティア活動をはじめとする住民活動による地域の課題を自ら解決していこうという取組みも積極的に展開されています。

これからのまちづくりは、このような団体を中心とする住民と行政がともによきパートナーとして連携、協働し、地域の課題解決や住みやすいまちづくりを進めていくことが必要となっています。「公共サービスはすべて行政が担う」という考え方を脱して「自分たちでできることは自分たちで行う」という協働によるまちづくりを進めるためこの指針を策定しました。

この指針は、平成１７年５月に設置した「箕輪町協働について考える会」が地域活動団体や住民活動団体の代表者、町職員等による広範な協議を経て同年１１月にまとめた「箕輪町協働に関する提言書」を踏まえ策定しました。同会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた多くの皆様に心からお礼申し上げます。

指針策定の趣旨

箕輪町は、第４次振興計画において政策の一つとして「ふれあいを深め、みんなでつくる協働のまちづくり」を掲げ、これを実現するため「住民自治の確立と協働の推進」を施策としています。

この指針は、協働の意義、原則等を明確にしたうえで、協働を進めていく基本的な姿勢、施策の方向を示し、住民と行政の協働によるまちづくりを促進していくことをねらいとしています。

＜体系図＞

ふれあいを深め、みんなでつくる協働のまちづくり

↑

住民自治の確立と協働の推進

↑

箕輪町協働促進のための基本指針

協働の基本

1　協働とは何か
2　協働の意義　～なぜ協働が必要か～
3　協働の原則
4　協働の領域
5　協働の相手方（パートナー）
6　協働の方法

協働によるまちづくりの促進施策

（1）　情報・意見交換の充実
（2）　住民・町職員の意識改革
（3）　地域活動団体・住民活動団体等の支援
（4）　協働の担い手確保と人材育成
（5）　住民提案型の協働事業の推進

第１章　協働の基本

１　「協働」とは何か

協働とは、社会的役割・機能の異なる団体、組織（主体）が、対等の立場で、目的・目標を相互に共有したうえで、地域や公益的な課題を解決するために役割を分担し協力して事業を行うことです。

２　協働の意義　～なぜ協働が必要か～

協働が必要とされる理由は次の２点が考えられます。

①　多様化する住民ニーズへの対応

行政によるサービスは、公平、平等、均一的に行うことが基本となっていますが、多様化する住民ニーズへ対応するために、多様性を持つ主体と協働する必要があります。

②　まちづくりへの参加の拡大

まちづくりへの参加に当たり、従来の手段に加え、行政と協働する組織へ参加することによりその機会が拡大します。また、住民がより良い地域づくりを目指して自主的に地域独自の課題解決にかかわることで、行政と住民の連携が図られます。

3　協働の原則

協働するに当たっては、次の原則で進めます。

①　明確な目的と目標の共有

　何のために協働するのか、協働することによって得ようとしている成果をお互いに共有する必要があります。

②　相互理解

　お互いに違いがあることを認め、対等の立場で自主性、自立性を尊重し合い、互いの理解と信頼関係を構築する必要があります。

③　透明性の確保

　企画、立案、実施、評価を通じて、積極的に情報を公開し透明性を確保する必要があります。

④　評価

　目標とした成果が得られたか、事業実施の効果が生まれたかという視点に加え、協働での実施手法を評価し、この評価結果を次の事業に活かす必要があります。

4　協働の領域

住民と行政との協働の領域は、次の図のように説明されます。しかし、現実には協働の領域とその責任のあり方は、事業ごとにその都度協議し、双方の合意をもって決める必要があります。

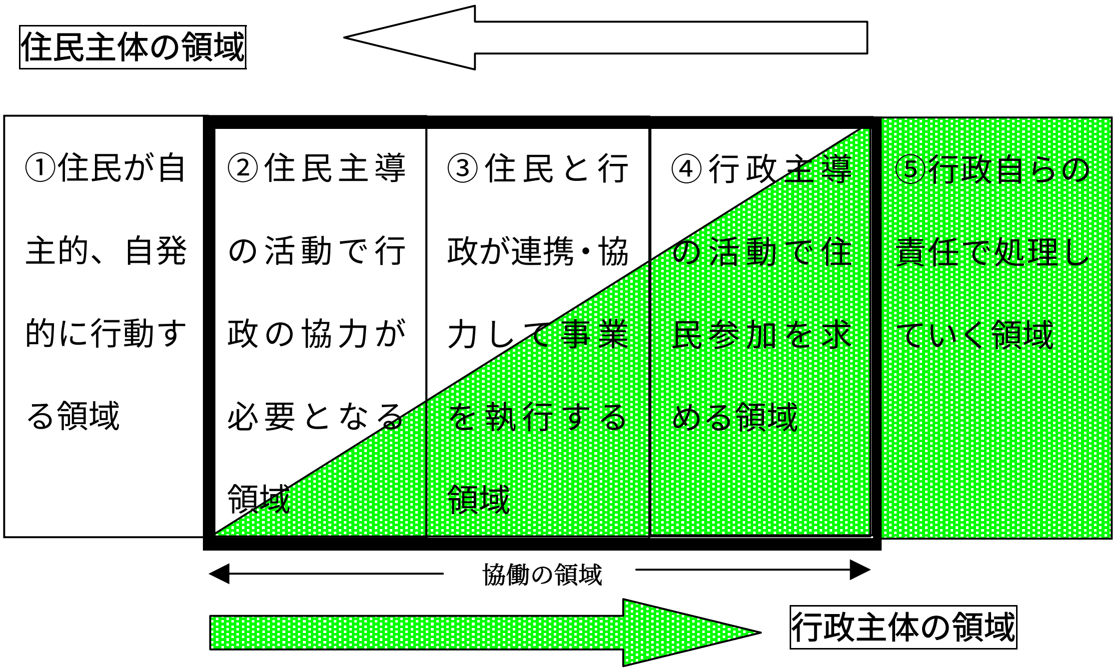

5　協働の相手方（パートナー）

行政との協働によりまちづくりを行っていく主体には、様々な団体があります。組み合わせは、住民団体と行政、住民団体同士、住民団体と企業などがあります。

町としては住民の自発的な意思に基づき、かつ、広く住民生活の向上を目的とした公益的で次の要件を備えた活動を行う団体との協働を進めていきます。

① 住民の自主的なものであること。

② 非営利であること。（非営利とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、利益が上がっても構成員に分配しないで、活動の目的達成のための費用に充てることをいう。）

③ 誰に対しても開かれていること。

④ 宗教・政治活動を目的としていないこと。

⑤ 暴力的行為を行わないこと。

具体的には、次のような団体です。

① 区、常会など地縁・地域を基盤に活動する地域活動団体

② 福祉や環境保全活動などを行うボランティア団体、生涯学習などのサークル、ＮＰＯ法人等特定の目的のもとに活動する住民活動団体

③ 社会的貢献活動を行う企業や事業者

６　協働の方法

事業の段階に応じて次のような具体的方法により協働を進めます。

（１）計画・決定段階

　情報の収集、意見交換を通じて情報の共有を図ることで、お互いの理解を促進し、住民ニーズの把握、企画立案へつなげます。

＜具体的方法＞

　協議会、審議会の設置、ワークショップの開催、アンケート調査、地域における懇談会など

（２）実施段階

　担い手の多様化により、サービス内容の充実、拡大、結果として経費の削減が可能です。形態としては、委託、補助・助成、支援などがあります。

＜具体的方法＞

　補助事業、ボランティア団体や各種団体への支援、民間企業やＮＰＯ委託、実行委員会など

（３）評価・改善段階

　事業の実施結果や成果を評価することは、公金の使途に対する住民への説明責任を果たすうえで大切です。第三者による評価を通じ、事業の透明性、住民ニーズを踏まえた事業の改善へつなげます。

＜具体的方法＞

　事業の評価、アンケート調査など

第２章　協働によるまちづくり促進の方向性

１　基本的な考え方

住民と行政の協働によるまちづくりを促進し、多様な主体によって支えられる豊かな社会を目指していくには、住民が主体となる公益的な活動を行う団体の存在が必要不可欠です。協働によるまちづくりの良い点は、これら団体の持つ自主性、多様性、機動性などの特徴を活かし、行政のみでは対応しきれない公共分野への対応が可能になる点です。

町は、次の考え方により協働によるまちづくりを促進していきます。

（１）協働によるまちづくりの雰囲気づくり

協働を進めていくには、地域活動、住民活動の意義や役割を再認識する必要があります。このために、住民と行政の双方が情報を発信し、共有化しながら公益的活動に対して理解を深め、協働によるまちづくりの雰囲気をつくります。

（２）地域活動・住民活動の環境の整備

協働を進めていくには、地域活動団体・住民活動団体等が活動し易い環境を整備する必要があります。このために、行政は各団体の活動状況に応じた支援策を講じ、また、住民と行政の双方が持っている人材、資金、場所等の資源を持ち寄り相互に補い合います。

（３）協働によるまちづくり事業の推進

協働を進めていくには、協働によるまちづくり事業の実践を積み重ねていく必要があります。このために、協働すること自体が目的とならないように配慮しつつ、地域活動・住民活動を通じた協働による事業を推進していきます。

2　施策の展開

次に掲げる施策については、住民の責任として行うもの、行政の責任として行うもの、そして、まさに協働により双方の責任において行うものがあります。実施においては、それぞれの施策の内容を見極めた上で役割を分担しなければなりません。

（1）　情報・意見交換の充実

住民と行政の双方が情報を発信し、共有化しながら地域活動、住民活動等に対して理解を深め、協働によるまちづくりに対する雰囲気をつくります。

住民の課題を地域の課題として、また、町全体の課題として共有し、解決するために身近に話し合いが行える場を確保します。

＜具体的な取組み＞

①　町広報・ホームページ等を利用した取組み事例の紹介等

②　ボランティア、ＮＰＯ講座等の開催

③　地域活動団体・住民活動団体などに関する情報集積

④　話し合いの場の確保

（２）　住民・町職員の意識改革

住民と町職員は、地域活動や住民活動等へ主体的に参加し、共通の課題を協働によって解決するといった意識改革を図るとともに「自分でできることは自分で、地域でできることは地域で」という理念を広めます。

＜具体的な取組み＞

①　区支援スタッフ制度の充実

②　活動事例紹介等広報の充実

③　研修会の実施

（３）　地域活動団体・住民活動団体等の支援

地域活動団体・住民活動団体等の育成や自立のために、活動場所の確保、財政面での支援等団体に応じた支援を行います。

住民と行政がそれぞれ持っている情報、人、もの、資金とニーズを調整する組織を設置し、団体同士のネットワークを構築します。

＜具体的な取組み＞

①　協働促進体制の構築

②　ボランティアセンターとの連携

③　団体同士のネットワーク化

（４）　協働の担い手確保と人材育成

住民活動団体等が継続して活動していくために、会員、スタッフ等の募集の支援や専門的知識を持つ人材の育成を行います。また、人材登録制度などを整備し協働の担い手となる知識経験者の発掘や確保を行います。

＜具体的な取組み＞

①　人材育成につながる講座の開催

②　会員・スタッフ募集の支援

③　人材登録制度の活用

（５）　住民提案型の協働事業の推進

生活していく上での身近な課題を自らが主体となって解決するため、また、住民活動団体等としての特性を活かし事業として公益的活動を行う団体の活動基盤を強化するため、住民からの提案型の事業を推進します。

＜具体的な取組み＞

①　住民提案事業制度の創設

②　行政の事務事業の見直し

おわりに

真の協働関係を構築し、協働による事業成果を共有するには、時間を必要とします。お互いの理解を深め長期的な視野で取組みを進めることが重要です。

また、従来から実践している協働による事業についても、必要性、重要性、負担軽減などの観点から実施形態を見直す取組みが求められます。

本指針を踏まえ、各主体の責務やまちづくりの仕組みについて、広範な住民の意見を聴きながら、さらに議論を深めていきます。

用語解説

①　ＮＰＯの定義

ＮＰＯは、「Ｎｏｎ-Ｐｒｏｆｉｔ　Ｏｒｇａｎｉｚａｔｉｏｎ」の頭文字をとった略で、日本語に訳すと「非営利組織」となります。

特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）により認証を受けた組織は「ＮＰＯ法人」といい法人格を持たない任意団体は単に「ＮＰＯ」と呼ばれています。

「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、「利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てる」ことです。

②　特定非営利活動法の目的

「特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与する」となっています。

③　特定非営利活動促進法における特定非営利活動とは

次の１７項目に該当する活動、かつ、「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの」です。

① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
② 社会教育の推進を図る活動
③ まちづくりの推進を図る活動
④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
⑤ 環境の保全を図る活動
⑥ 災害救援活動
⑦ 地域安全活動
⑧ 人権の擁護又は平和の増進を図る活動
⑨ 国際協力の活動
⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
⑪ 子どもの健全育成を図る活動
⑫ 情報化社会の発展を図る活動
⑬ 科学技術の振興を図る活動
⑭ 経済活動の活性化を図る活動
⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
⑯ 消費者の保護を図る活動
⑰ 上記に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

④　ボランティアとは

個人の自発的な意志に基づいて、その労力、時間、金品などを進んで社会に提供し、直接的な対価を求めず、社会の一員としての役割を果たすこと。

ＮＰＯとボランティアの関係は、組織と個人という関係で、会社と従業員の関係に似ています。また、組織の運営にボランティアとして関わる理事や監事などの役員も欠かせない存在です。

資　料

１　基本指針策定の経過

（１）箕輪町協働について考える会の開催

開催日	開催経過	会議の内容
５月１６日（月）	第１回委員会	・委嘱書交付 ・運営方法・スケジュールについて
６月　８日（水）	第２回委員会	・協働についての勉強会 ・アンケート・先進地視察先の検討
６月２８日（火）	第３回委員会	・協働についての現状と課題 ＜グループによる意見交換＞
７月１２日（火）	第４回委員会	・県政出前講座
８月１１日（木）	先進地視察	・塩尻市　市民公益活動センター ・茅野市役所
９月１４日（水）	第５回委員会	・協働に関する提言書基本構成の検討 ＜グループによる意見交換＞
１０月　３日（月）	第６回委員会	・協働に関する提言書の検討（第２回）
１１月　８日（火）	第７回委員会	・協働に関する提言書の検討（第３回）

（２）協働に関するアンケートの実施

町民と行政との協働に関する指針を策定するのにあたり、住民個人と各種団体の活動状況等についてアンケートを行いました。

調査種類	対象者	調査期間	調査数	回収数	回収率
住民満足度調査分	２０歳以上の町内に住所のある住民	平成１７年 ６月３０日～ ７月１５日	１，０００人	３８５人	３８．５％
住民活動団体分	社会福祉協議会、社会教育登録団体、ＮＰＯ法人等	平成１７年 ６月３０日～ ７月１５日	９４団体	６９団体	７３．４％

（３）協働によるまちづくり講演会・シンポジウムの開催

【開催日時】
　平成１７年７月１６日（土）　午後１時３０分から午後４時４５分まで
【参加者】
　一般住民、ビジョン２１策定委員、町議会議員及び町職員等　約２００人
【プログラム】
　①　基調講演

テーマ「協働によるまちづくり」
講師　世古　一穂　さん　特定非営利活動法人
ＮＰＯ研修・情報センター代表理事

②　パネルディスカッション
テーマ「どのように協働を進めていくのか」
コーディネーター　世古　一穂さん
パネラー　柴　　壽　さん（箕輪町振興計画審議会会長）
中川　雅子さん（特定非営利活動法人おごち副理事長）
根橋　英夫さん（信州もみじ湖夢くらぶ代表）
寺平　秀行さん（箕輪町議会議員／
特定非営利活動法人伊那谷菜の花楽舎監事）
平澤　豊満　　（箕輪町長）

（４）箕輪町協働について考える会と町議会との懇談会

協働について考える会から提出された提言書に基づき意見交換会を行いました。
平成１７年１１月２８日（月）　午後６時３０分から

（５）箕輪町協働促進のための基本指針案策定会議等の開催

開催日	開催経過	会議の内容
２月　９日（木）	第１回会議	・基本指針案及び促進施策の検討
２月２３日（木）	第２回会議	・基本指針案及び促進施策の検討
３月　３日（金）	第３回会議	・課長級職員による検討

（６）指針案に対する意見募集の実施

期間　３月８日（水）から３月１５日（水）まで
方法　町ホームページ及び役場政策企画室窓口
意見提出件数　６件（口頭による意見等含む。）

２　箕輪町協働について考える会委員

	氏　名	所　属
	有賀　東洋和	区衛生部長会
	大槻　徳則	公募
	釜屋　美春	エコネット
	唐澤　順子	消費者の会
	唐澤　弘三	西部花街道をつくる会
	唐澤　美鶴	町職員（産業振興課）
	木下　紀子	企業組合　ひがしむら
	黒河内　將裕	区長会（木下区長）
	小林　剛史	町職員（建設水道課）
	志賀　健一	町社会福祉協議会職員
	白鳥　真吾	公募
副委員長	関　浩行	ＮＰＯ法人伊那谷菜の花楽舎
委員長	竹村　優	町職員（住民環境課）
	永井　正	町職員（生涯学習課）
	原　幸喜	区長会（松島区長）
	毛利　定治	町職員（保健福祉課）

（敬称略：五十音順）

箕輪町協働について考える会設置要綱

（設置）

第１　箕輪町における町民と行政との協働のあり方について検討するため、箕輪町協働について考える会（以下「考える会」という。）を設置する。

（任務）

第２　考える会は、次に掲げる事項について協議する。

(1)　箕輪町民と行政との協働のあり方に関すること。

(2)　協働に関する基本方針の策定に関し提言すること。

(3)　その他町長が協働について協議が必要と認めること。

（組織）

第３　委員会は、委員２０名以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1)　一般の町民

(2)　コミュニティ活動団体等の代表者又は会員

(3)　町長が必要と認める者

(4)　町職員

（委員長及び副委員長）

第４　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選による。

（運営）

第５　委員会は、委員長が主宰する。

２　委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

３　委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ説明又は意見を求めることができる。

（任期）

第６　委員の任期は、第２第２号の任務が終了するまでの間とする。

（庶務）

第７　委員会に関する庶務は、政策企画室において処理する。

（補則）

第８　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

３　箕輪町協働に関する提言書の抜粋

（１）　町内における地域活動団体・住民活動団体等の現状

町には地域活動などにより人と人をつないでいる組織、団体がたくさんあります。

大別すると“区、常会などの地縁・地域を中心に活動する団体”（地域活動団体）と福祉や環境保全活動などを行うボランティア団体、生涯学習などのサークル等“特定の目的のもとに自発的に活動する団体”（住民活動団体）があります。これらの団体の総称として広い意味でのＮＰＯと呼ばれることがあります。

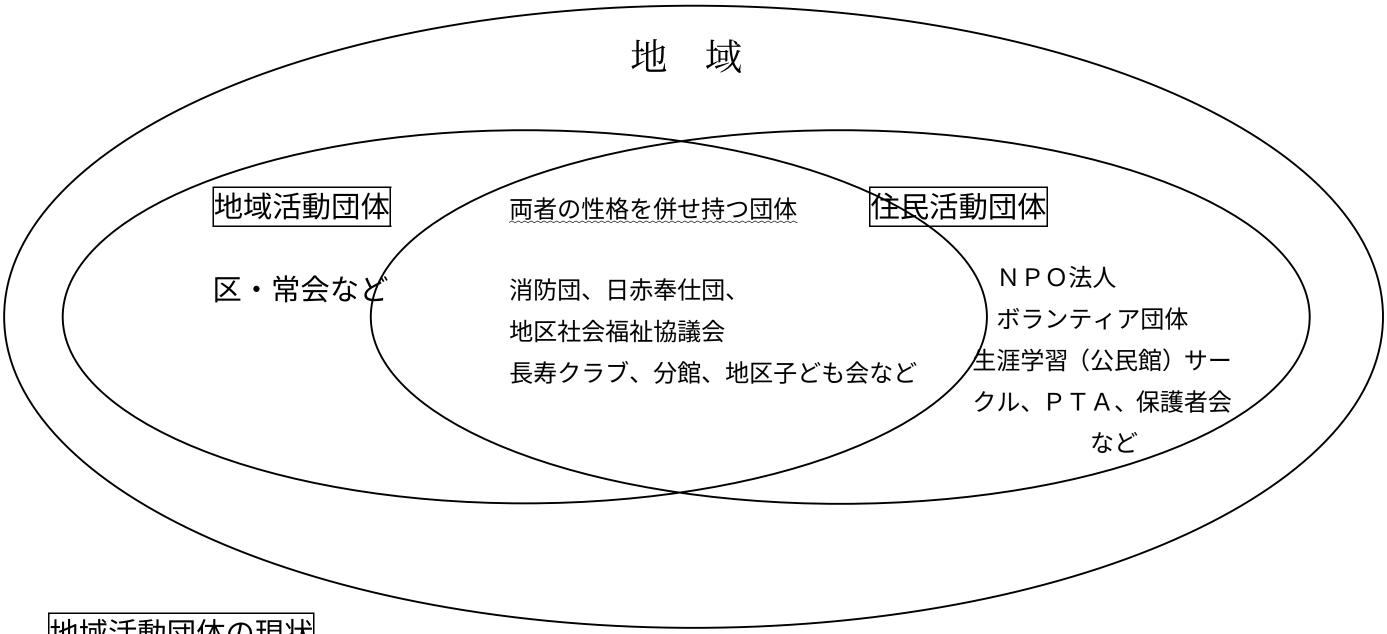

地域活動団体の現状

果たしている役割

区や常会は地域に根ざした活動を行う基礎的な住民組織であり、地域住民同士をつないでいます。これをもとに地域文化の継承や地域に身近な公共的活動を行っています。また、町には行政との連絡等を行う事務嘱託員制度があり、広報、お知らせ等の配布、選挙の実施や統計調査に協力し地域と町をつなぐ根幹的な役割を担っています。

＜活動事例＞
共有財産の維持管理／交通安全活動／防犯・防災・防火活動／防犯灯の維持管理／地域内道路、河川、側溝、公園等の美化活動／各種委員の推薦／社会福祉活動への協力／長寿クラブ活動／青少年健全育成活動／学校と連携した諸活動／伝統文化・祭事等維持継承活動など

問題点

区など地域規模の格差により活動体制に違いがある。

連絡事務嘱託員長や連絡事務嘱託員制度は時代の変遷に応じた見直しが求められている。

住民活動団体の現状

果たしている役割

一般的に住民活動団体は、特定の目的の達成を目指し、住民一人ひとりの自発的な活動に基づき組織されています。迅速性、柔軟性、専門性等の特性を活かし地域の課題や住民ニーズに対応することができます。

＜活動事例＞
保健、福祉の増進を図る活動／環境保全を図る活動／教育、文化、芸術、芸能・スポーツの振興を図る活動／子育て活動／まちづくり、地域活性化を図る活動など

問題点

活動資金、活動する機会が不足している。
事務局スタッフ不足、ボランティアスタッフ、活動のリーダー的人材が不足している。
会員の減少、高齢化が進んでいる。
団体やグループの活動に役立つ情報が不足している。
団体やグループ間の交流や活動する場所がない。

（２）協働の促進方策

協働を進めるためには、同じ目標に向け協働をする相手が大切です。
「自分たちでできることは自分たちで行う」という姿勢を基本に、協働の意義、原則を踏まえ協働を進める必要があります。

１　情報提供

・地域活動、ボランティア活動参加への気運を盛り上げる必要があります。
・団体、グループの活動状況を町広報、ホームページなどを通じ情報提供するとともに、団体自らも顔の見える団体として積極的に活動内容を広め、参加したい者が参加しやすい環境をつくる必要があります。
・ボランティア活動やＮＰＯ活動に対する住民の理解を深めるための講座などの開催が必要です。

２　住民・役場職員の意識改革

・住民と役場職員は、住民活動や地域活動へ主体的に参加し、共通の課題を協働によって解決するという意識改革が必要です。
・少子化問題、高齢化問題、環境問題などを抱え、「自分でできることは自分で、地域でできることは地域で」という理念のもと協働する必要があります。

３　話し合いの場所の確保

・地域の課題について話し合う必要があります。
・住民の課題を地域の課題として共有するまちづくり協議会や身近に話し合いが行える場所が必要です。

４　住民活動団体・地域活動団体の育成と活動支援

・住民活動団体、地域活動団体の育成や自立のための支援が必要です。
・支援の内容としては、活動場所の確保、財政面での支援等団体に応じた支援策を見極め支援することが必要です。
・住民活動団体や地域活動団体の活動実態に即した公的財政支援が必要です。
・協働による活動を補償するため、必要に応じボランティア保険などの後方支援が必要です。

５　行政内部組織の検討

・住民活動団体やＮＰＯ活動に関する統一した相談窓口の設置が必要です。
・住民活動団体と行政をつなぎ各種相談業務をする「中間支援組織」などの設置を検討する必要があります。

６　協働の担い手確保と人材育成

・住民活動団体等が組織化し、継続的に活動していくためには、会員、スタッフ等様々な人材が必要です。
・特に団体活動に必要な専門的知識を持つ人材の育成が必要です。
・人材登録制度などを整備して、協働の担い手となる知識経験者の発掘や確保、人材育成を図る必要があります。

７　提案型の協働事業の推進

・自らが住みやすいまちづくりを目指し身近な課題を協働により解決するため、住民や団体からの提案型の事業が必要です。
・ＮＰＯとしての特性を活かし事業としてＮＰＯ活動を行う団体の活動基盤を強化するため、事業活動の機会を増やす必要があります。

４　アンケート結果

（１）協働についてのアンケート（住民満足度調査分）実施結果

問１　あなたは、社会貢献活動としてのボランティア活動、地域活動、市民活動等に参加したことがありますか。

「ある」が 39.2%、「ない」が 51.9%であった。「現在している」は 4.7%であった。

（n=385）

問２　問１で「1 ある」または「2 現在している」と回答された方にお伺いします。そのきっかけはどのようなことですか。次の中から該当する番号を２つ選んで○を記入してください。

きっかけについては、「廻り番で参加した」が 37.9%で最も高く、次に「社会や地域の役に立ちたかった」が 35.5%、「活動内容に興味があった」が 21.3%であった。

（n=169）

その他で出された意見

常会で選出された

家族が世話になっているので

問３　問１で「3 ない」と回答された方にお伺いします。これまで参加しなかった、又は参加したくなかったのはどのような理由ですか。次の中から該当する番号を２つ選んで○を記入してください。

これまで参加しなっかた、又は参加したくなかった理由としては、「時間がない」が 46.0%、次いで「どこでどのような活動をしているかわからない」が 43.5%であった。

その他で出された意見としては、「高齢のため」や「体調の問題」が出された。

（n=200）

問４　問１で「3 ない」と回答された方にお伺いします。今後、そうした活動に参加してみたいと思われますか。次の中から該当する番号を 1 つ選んで○を記入してください。

「ぜひ参加したい」5.5%、「機会があれば参加したい」が 54.5%であった。「参加したいと思わない 17.5%であった。

（n=200）

問５　問４で「1 ぜひ参加したい」「2 機会があれば参加したい」と回答された方にお伺いします。どのような分野の活動に参加してみたいと思いますか。次の中から該当する番号を３つまで選んで○を記入してください。

参加したい活動分野は「教育、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が 39.2%で最も高く、次いで「地域、暮らしの安全・安心に関する活動」が 30.0%、「環境の保全を図る活動」が 29.2%であった。

（n=120）

問６　ボランティア団体等社会貢献活動により公益の増進をはかる住民団体と行政が対等な立場でお互いに協力・連携して、地域の課題の解決や住みよい地域づくりに取り組むことを「協働」と言います。

あなたは、「協働」という言葉をご存知でしたか。次の中から該当する番号を 1 つ選んで○を記入してください。

協働の認知については、「知らない」は 38.4%と最も高かった。「知っている」「だいたい知っている」が共に 17.1%、「聞いたことはある」は 21.3%で、合わせると 55.5%であった。

（n=385）

問７　協働による地域の課題解決や住みよい地域づくりのために必要なものは、何だと思いますか。次の中から該当する番号を３つまで選んで○を記入してください。

地域の課題解決や住みよい地域づくりに必要なものは、「住民の要望の把握」が 43.4%で最も高く、次いで「いろんな団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」」が 39.5%、「住民参画の成果が町の施策やまちづくりに反映される仕組み」が 34.0%であった。

（n=385）

その他で出された意見

- ボランティアセンター的なものが必要。誰でも気楽に相談できる場と社会。
- 地域住民のやる気
- 団体、グループに参加していない民間の意識改革
- 向こう三軒両隣的な老人も子供も若者も、皆が気軽に話し合えるような昔ながらの人間関係づくり

問８　今後、町民と町が地域の課題解決や住みよい地域づくりを進めるために協働で取り組むことが必要、有効な分野は何だと思いますか。次の中から該当する番号を３つまで選んで○を記入してください。

今後、協働で取り組むことが必要、有効な分野は「地域、暮らしの安全・安心に関する活動」が 53.5%と最も高く、次いで「保健、福祉の増進を図る活動」が 52.2%であった。

次に「子育てや子どもの健全育成を図る活動」が 35.8%、「まちづくりの推進、地域の活性化を図る活動」が 35.1%、「環境の保全を図る活動」が 32.2%と高い割合になっている。

（n=385）

問９　あなたは、社会貢献活動等により公益の増進をはかる住民団体である「ＮＰＯ」という言葉をご存知でしたか。次の中から該当する番号を１つ選んで○を記入してください。

ＮＰＯという言葉の認知としては、「知っている」が 33.0%と最も高く、「だいたい知っている」が 15.3%、「聞いたことはある」が 25.7%であった。

「知らない」は 13.8%であった。

（n=385）

問１０　問９で「１ 知っている」「２ だいたい知っている」「3 聞いたことはある」と回答された方にお伺いします。公益的な活動をするＮＰＯに対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。ご自由にお書きください。

（n=186）

<意見>

・ 箕輪町には、どの様な NPO があるのか知りたい。
・ どのような活動をしているのか良くわからない。
・ テレビなどで、聞いたことがあるけれど、具体的にどういうことをしているのか分からない。
・ 言葉は知っているが、内容はよく分からない。㈱・㈲といった会社とどこが違うのか？やっていることは同じような気がする。ﾆｭｰｽなどでは、悪い内容のほうが目につく。
・ 特にというイメージはない。ボランティアをベースにおいてやるべき。どこかで助けてくれるという気持ちを持たないこと
・ 普通の利益を追求する商売（会社）のように思う。
・ 高齢の方が活動しているイメージがあるので、働きに行っている人には、あまり興味がない。
・ NPO とは非営利団体と承知しているが、現実には非常に経営が大変だろうと思っています。町もできるだけ応援していただきたいと思います。町も財政的に大変なときですが、是非是非知恵を出して、応援されたく思います。
・ 聞いたことはありますが、具体的活動内容は知らない。機会があれば、広報で教えてください。
・ 同じ目的を持ち、目的を達するために機敏に動ける NPO はすばらしい。大きな団体になってしまい、会社的にならないかと危惧するときもある。しかし、参加したい気持ちは大きい。
・ 利益を追求する企業でもなく、公的でもない点で、市民レベルの本当に必要な社会貢献活動が実現される気がする。
・ 地域の NPO の情報がほしい。
・ 社会のために理念をもって活動されている団体
・ 地域への貢献。国際貢献度の高い団体なんどと好感をもっている。特に災害時における活動はすばらしい。全国に大変な数の団体があると聞くが、あやしいのがあるとも聞く。よいイメージを損ねる事であり、許し難い。
・ 何でも行政任せ。税金を払っていれば、何でも行政がやってくれるという世の中ではなくなった。住民が主体性を持って動かねば駄目ということらしい。
・ 聞いたことはあるが、詳しい事が分からない。
・ 本当に社会のために役立ちたいと思っている人たちだと。
・ 自分でできる範囲で協力する。
・ 非営利団体といわれているが、実態が不明。
・ 奉仕的、利益より内容、中身、福祉団体以外はよく知らない。
・ 住民のために活動してくださる団体があれば、心強いと思います。
・ 住民がまちづくりに参画するきっかけ。
・ 協働の仕組、ルールづくり、基本
・ 社会貢献活動において、良い団体だと思います。
・ 自分の利益など考えないで活動する方々には頭が下がり、自分もそうしなければならないと思いますが、なかなか出来ないのが現状です。
・ 見通しが甘く、最後にはやめてしまうものが半分くらい。

・ 非営利組織で、営利を目的とせず公益に貢献する団体
・ 自分なりに社会貢献できる事があれば、協力したいと思います。
・ 地域の事は自分たちでボランティアの気持ちで活動することと思います。
・ 災害、人命救助など色々と手助けをするボランティア団体と聞いております。
・ ＮＰＯ団体に対する町での援助をお願いしたい。町長、職員の個人的な考えで、援助の偏りがないよう、お願いしたい。
・ あまり期待できるとは思わない。
・ 非常によい活動をしている団体だと思う。
・ 町には３施設の宅老所があり、それぞれの施設とも手厚い介護がされていて、通っている人たち、皆さん楽しんでいるのではないでしょうか。
・ 形式にしばられず、やりたい目的に向かって協力し合い、かつ公共性、収益面もともなっているのでよいと思う。箕輪町にはどのような「ＮＰＯ」があるか知りたい。
・ 良い事だと思います。今後、町内に多くのＮＰＯができることが望ましいと思います。
・ それぞれのＮＰＯの活動内容が、一般の住民に広く知らされていない活動内容を理解されると、協力体制も整ってくるのではないか。
・ 非常に大切であり、今後ＮＰＯを活用し少人数の宅老所、グループホームを作ってほしい。
・ 全体へのアピールが不足している面があると思います。もっとアピールする事により、全体の働きがある気がする。
・ ＮＰＯの言葉は聞いているが、町内にどんな団体が・グループがあるか？ボランティアと言われているが、どこまでがボランティアか、ただやみくもに奉仕する事がＮＰＯなのか？町民に分かりやすいＰＲを望む。
・ 特定の方々の集合体のイメージがあります。もっとＰＲを行い、多数の参加が望ましい。
・ 聞いたことはあるが、あまり活動内容等が分からない。
・ もっと PR をして町民に広く知ってもらうことが必要だと思います。

問１１　町民と町が力を合わせた協働によるまちづくりについてご意見をお願いします。

＜意見＞

- 「協働」ができれば、町としてもいいと思うが、なかなか難しいのが現状ではないかと思う。無理して「協働」という形はとらずに、町は町、住民は住民で活動すればいいと思う。
- 早く具体的な活動を開始して、新しい町づくりに活かしてほしい。
- 審議会、公募委員等の意見がどれだけ反映されているか。その結果がわかりづらい気がする。
- 町民と町がいくら考えても良いものを作っていこうと思っても、一つ一つを議会にかけてゆく。議会は大切だが、議会に有利なものを通すが、それ以外は反対する。こんなことで良いのだろうか？
- 議員と町民との意識のずれはないか、役場の人との意識のズレはないか、もう一度考えてみる必要があるのではないでしょうか。
- 材料を町で支給。労力は地区で基本的な助け合い。むこう三軒両隣、常会単位のつながりを密にする。隣組の細胞作りを。
- 町政におんぶにだっこではダメ。
- 交流を図ることのできる窓口も必要では。
- 合併問題の時期に行政が町民へ話し合いの場をもったが、このようなテーマを持った話し合いの場を機会ととらえ、設けてほしい。
- おとなしい町民にもっと要望を出させたり、参加せざるを得ないよう、ハッパをかけるべきである。行政の一人歩きにならないよう。
- 今何が一番大事であるかを話し合い、それらの事から始めてほしいと思います。私は、生活道路幅を広くし、非常事態のとき安全だと思います。
- 課題解決できる住みよい地域まちづくりが大切だと思う。
- 子どものための「見守り隊」など、その一つかと思います。町がそれをバックアップしてほしいです。
- 他人ではなく、じぶんでできる事は、率先して行う。
- 行政・町の機構の徹底した効率化と住民の立場に立った行動、活動ができる体制をまず確立する。その上で、町民との力を合わせる必要がある。
- 今までは、行政側で何でもお膳立てしてくれるものと思っていました。そして、自分の意に反すると、行政の悪口を言う。こんな身勝手なことではいけない。自分ひとりで生きていけるものではない。今の世の中は、余りにもなげかわしいことが多い。もっと一人ひとりが良い考えを持ち、実行する事が大切だと思う。「力を合わせること」はすばらしく、大切なことと思います。
- まちづくりについて、町民が全体的に関わっていくことは大切な事であり、推進したい。併せて町民の意識改革も必要である。
- こういうアンケートをとっていただけることが、協働によるまちづくりの一歩だと思います。住民の望んでいることは、何なのかをまず知ることが、一番大事だと思います。
- いくつかモデルを提案したら賛同する人が多数いると思います。
- ムダを省いて、税金を有効に使う。人と人がつながりあう安心して暮らせる町。子どもがのびのび遊べる町。
- 町の方針については、町民側も意識を向ける事や興味を持つことが大切だと思いますが、今箕輪町がどのような方向に進んでいこうとしているのか、少しでも多くの人の関心が向くようなアピール方法があれば、いいと思います。

・ 一部の町民が参加しているように思える。もっと、全町民が関心の持てるような内容、方法を考えて欲しい。
・ 本来の基本機能が発揮され、実行・実現すればすばらしいと思います。
・ お互いがもう少しずつ歩み寄ることにより、もっとあたたかい町づくりができると思う。住民と町とのものの考える位置が少しずれているように感じます。
・ 町がどの位町民の声を聞けるのか、または重要だと思ってもらえるかが、まちづくりがうまくいく方法の一つだと思えます。
・ 意見の交換を定期的におこなっては？
・ 町民一人一人が自覚して、みのわ町を作り上げていくという意識がない限り難しいと思います。そうなる為の方法は、どうしたら良いか分かりません。
・ 町のみでは、民意の反映がされにくかったり、いわゆる「お役所仕事」と呼ばれるものになりがち。町民にとって、本当に必要なものに財や力を使ってもらいたい。実のある協働によるまちづくりをしていただきたいです。
・ 町と地域の連帯が大切だと思います。
・ 幅広い年齢層の人たちが気軽に参加できる協働活動。
・ 町としての考えが伝わってこない。（将来展望があるのかないのか？）
・ 行政の企画力、提案が弱い。（調整役に重点が置かれている）
・ 町民の顔色をうかがっている感じ、もっと自信をもってやってほしい。
・ 偏った考えを持った団体の言いなりになる危険性をもっている。
・ 町民と町が力を合わせるという実態ではなく、区等に負担をかけることになってしまっている。
・ 町民が何を望んでいるのか、よく意見を聞くことが一番大切だと思う。その意見を元に地域の課題解決や住みよい地域づくりに取り組んでいってもらいたい。
・ 町で研究をしていて地域の活動を認め、各地域に広めてください。活動をする各地域の役職をもっている人はがんばってほしい。
・ 町と町民の交流会を多くして相互理解の基に色々の実行計画をたて、推進するのが良いと思います。
・ 若者達が先に立って歩いていってほしいです。
・ 何事も目的を明確にし、互いに理解すること。
・ 学生と町民が集合し、スポーツや話し合いの場を持ち、我々の育ってきたよい時代の話ができれば幸いかと存じます。
・ まず、お互いに積極的にかかわりあえる場、話が出来る場が、定期的にあった方がよい。そして、年代、性別にかかわらず、交流できて、出てきた意見をピックアップして力を合わせてまちづくりができれば良いのではと思います。
・ 松島駅、駅周辺の店舗や駐車場、道路のことなどこうだったらいいのにと思う点がいっぱいあります。きっと町民の方々もそんな事を思いながら道を行き交っているのでは... 大勢が毎日利用する場の整備をするのは、住民と町が力を合わせねばできません。警察署はあの場所でいいのでしょうか？私達の町はこうにしたい・・・今までできなかったことがこれからは実現できるんだ... そんな希望、期待が持てる箕輪町であってほしい。町民の声を拾い上げる箕輪町であってほしいと思います。そのためには、町と町民との間のパイプ役になる方の存在、組織が必要です。
・ 町（職員）と地域とのコミュニケーション（対話）が必要。
・ 町民は住みよい町になってくれた方がいいと、誰でも思っているはず。しかし、何をどう協力すればいいのか分からない状態だと思う。そこで、町だけで行ってきた事をオープンにすれば新しい生活に根づいた案も出るだろうし、町の仕事も公開されることになるから

良い事である。ただ、“ 他人事 ” と考える人を減らさなければならない。

・ 自分の意見、労力が自分の利益として実感できない限り、力を合わせる気が起きないと思う。大体、「まちづくり」という言葉自体があいまい。どの分野でじゅうみんが参加するのが有効なのか、もっと焦点をしぼって、呼びかけないと力の合わせようがない。
・ 協働の前提として町と旧来の（区）を明確に区分し、区は町の行政下部組織のような連絡員制度を廃して、区を完全に独立した自治組織にすべきだ。現在の区の形では上意下達のみの活動が多く、また前例踏襲の行動のみで進歩発展は望めない。是非にも区のコミュニティーを推進するためにも、区分の地位を確立して欲しいし、その上での協働と思う。
・ 相互の気持ちを思いやりながら進んでください。ぼつぼつ急がず実行しましょう。
・ 町や役員の方のご苦労は大変な事と思いますが、一般の人までには声が届いていないように思います。心を動かす広報をお願いします。
・ 町はどこまでいっても「公務員のお役所様」という考えが抜けないだろうから、一般町民と感覚のズレがあるだろうから、力を合わせるなんて難しいと思う。
・ 近頃はお隣さんとの付き合いもほとんどない状態です。お互いに身近な友人とか隣の奥様とか気軽に話し合える場も必要かと思います。町と町民はひとつ。各部落部落が和やかであれば、町もまた和やかなものとなる気がいたします。
・ 自立を目指すためにやはり町民のできることは町民が、町は町でやれる事に専念していただきながら一体となって、多くの話し合いの機会を持つことが必要であると思う。
・ 合併しない箕輪町は、今後少子化、財政的にも厳しくなると思う。それに当面する前の対策とし、住民の力も大いに活用し、住民も潜在力を引き出し、小さな事にも関わっていければと思う。
・ まずは、どのような活動をしているか、これを知ってもらう事から始めるべきだと思う。
・ 景観で言えば、町民が参加する花作りを通じて、近所の方との関わりが生まれてくると、楽しいではないか。

（２）協働についてのアンケート（住民活動団体分）実施結果（抄）

問６　貴団体が抱える問題について該当するものを選択してください。【複数選択可】

団体が抱える問題については「特になし」が 39.1%であった。次いで「活動資金不足」が 21.7%であり、「活動のリーダー的人材不足」、「ボランティアスタッフ不足」が共に 11.6%であった。

また、その他の意見としては「会員の減少」、「会員の高齢化」などが多かった。

(n=69)

問７　ボランティア団体等社会貢献活動により公益の増進をはかる住民団体と行政が対等な立場でお互いに協力・連携して、地域の課題の解決や住みよい地域づくりに取り組むことを「協働」と言います。あなたは、「協働」という言葉をご存知でしたか。

「知っている」は 38%で最も高い比率であった。

「だいたい知っている」は 32%、「聞いたことはある」は 16%であった.

(n=69)

問１１　協働による地域の課題解決や住みよい地域づくりのために必要なものは、何だと思いますか。【３つまで選択可】

「各種団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」」が 46.4%で最も高く、次いで「団体やグループの活動の周知や参加の呼びかけ」が 39.1%であった。

(n=69)

問１２　協働による地域の課題解決や住みよい地域づくりを進めるために、町の役割は何だと思いますか。【複数選択可】

町の役割としては、「各種団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」」が 40.6%と最も高い比率であった。次いで「団体やグループの活動に役立つ情報提供」が 37.7%、「団体やグループの活動の周知や参加の呼びかけ」が 33.3%であった。

(n=69)

問１３　貴団体の活動分野にかかわらず、今後、町民と町が地域の課題解決や住みよい地域づくりを進めるために協働で取り組むことが必要、有効な分野は何だと思いますか。【複数選択可】

今後町民と町が協働で取り組むことが必要だと思われている分野は「子育てや子どもの健全育成を図る活動」が 46.4%と最も高い比率であった。次いで「まちづくりの推進、地域の活性化を図る活動」、「保健、福祉の増進を図る活動」が共に 43.5%、「教育、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が 40.6%であった。

(n=69)

問１５　（ＮＰＯを）「知っている」「聞いたことはある」と回答された方にお伺いします。公益的な活動をするＮＰＯに対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。ご自由にお書きください。

・お互いの意見,支援の場が必要であると考えます。この上に、理解し合いボランティアの精神でお互いの力を出し合うことが大切な今後の活動の方向ではないでしょうか。
・ ボランティア活動ではカバー出来ない部分を組織の力を使って実行していく。
・ 若者が積極的に参加出来る雰囲気づくりを進めたらどうか。
・ これからの社会はＮＰＯ活動にしていくのがよいのではと思いますが､推進するのには行政の指導などによって成功していくと思います｡いつまでも行政にたよることなくことなく自主的に進めるような指導が大切かと思います。
・ 資金面とかボランティアでの活動で大変だと思います。
・ 自分達で学んだものを、可能な限り周辺の人（町民）にｓｈａｒｅ（分かち合う）ことが大切だと思う。
・ ＮＰＯは今後活発に増えて行くと思います｡地域住民と共により良い関係で営んでいける「ＮＰＯ」であれば問題はないと思います。
・ 目的に対して積極的に取り組んでいる団体というイメージ
・ これからは､ＮＰＯの方々は責任をもって運営をしていただける体制を一日でも早く構築していただければ町民も協力する意識が強くなると思います。
・ 一つの事業のみならず、広く地域に参画し、現在ある知識、技術、能力等を提供し、社会貢献していきたい。
・ 多くは善意に基づく活動であると思われるが､中には営利を目的とするなど疑わしいものもあるようである。(町内のことではない。)玉石混交か。
・ 一般的なイメージとしては住民主体の活動をしている有意義な団体であると認識しています。ＮＰＯが津々浦々に出来て活動出来ることは大変すばらしいと思います。
・ 存在意義がはっきりしない。すべてのＮＰＯ組織が公益的であるか、疑問の部分がある。はっきりした目標をもったＮＰＯ活動（組織）は大切だと思う。
・ ＮＰＯといってもそこの事業優先で必ずしも公益的活動ではないと思っている。
・ 良い団体のイメージと名前を悪用する人や組織等信用できないイメージもあり（全国的に)町の場合良く説明をして町民の理解をいただけばもっと協力される事と思うし協力します。
・ 非営利、奉仕的なイメージのみで、具体的な経営、従事者報酬、継続の信頼性など、疑問な点が多く残る。分りやすい資料など配布して欲しい。(広報誌などで)
・ 地域の活性化のために活動するには私利私欲を考えただけでは出来ない｡自分の町は自分達で出来ることから実行し活動につなげれが良いと思う。
・ 自主性が求められる場（組織）と思うので活動に敬意を表する。
・ 自分にあるもの（お金、情報、時間、労力、知恵ｅｔｃ）各々が提供しあって、皆がホッとして暮らせる社会を創って行くのがＮＰＯのイメージです｡５年前に立上げようとしましたが、リーダーと人材不足、継続的資金確保の不安、立ち上げのための時間的余裕のなさ、友人たちに理解されず・・・・。
・ 具体的な内容、実例など身近に感じられずイメージを持つまでに至っていない。
・ あまり具体的に活動をしている所を見たことはないのでわからないが､町をきれいにしたり、住民のために働くボランティアかなぁ。
・ 自主的に立ち上げて活動していて良いことだと思う。活動に対する支援、補助、助成等行政や公的機関が行うべき。

・ 期待はしているが,活動の内容が単にボランティア頼みであったり、制約があったりでは、続かない。専門家のサポートとか公機関との連携とか必要ではないか。

問１６　町民と町が力を合わせた協働によるまちづくりについてご意見をお願いします。

・ 最初は小さな活動から一歩一歩、ワンステップアップを重ねていくことが大切だと思います。
・ 行政と民意の融合がこれからの生活環境や生き甲斐づくりにも必要かと感じます。
・ 市町村合併でノーの結論を出した以上町の為に何をすべきか。していくべきか。一人ひとり真剣に考え実行していかなくてはならない。その上で本来行政がやるべき事がぼやけないようにお願いしたい。
・ それぞれの地域性を考慮し画一性でなく地域に合った枠組みづくりをして、独自性と自立性を認め、多様化の中でも一致が出来る様に行政が補完して連携していければ良いかと思います。
・ このような町づくりができれば出来れば大変良い事だと思います。お互いに力を合わせた協働社会になっていけば本当に素晴らしい事と思います。
・ 年輩者の活用を考えます。
・ 最初から余り大きな成果を望むのでなく、少しでもよい、一歩一歩の前進を目指して行くべきではないでしょうか。
・ 協働について知らない人が多いので町がもう少しＰＲが必要だと思う。
・ 自立を決めた町民。今までのような金のかかる仕事は減ってくると思う。これは豊かに生きてきた町民にとってマイナス要因であるが、逆にこれをプラス要因に振り向け町の最小単位、組、常会のまとまりをいかにつくり出していくか。小さな仕事はそこでやりあげてしまったり、防災に向けて強い常会をつくり出すとか・・町民に向けて大胆に財政の公開を行うなど町がリーダーシップをとりながら、下から実質的に盛り上がるのを待つなどの施策を。
・ 行政に頼る時代が終わり、町民と町（行政）力を力を合わせた協働は良い町づくりになっていくと思う。特にこれからは、自立の町を選んだ町だからこそ、町民が真剣にこれからの後世に誇れるまちづくりが必要である。だから、町民一人一人が行政に良い案を出し合い、提案を責任を持って実現し行動することが新しい協働参画になり、よりよいまちづくりが出来ると思う。
・ 自立の町という事をかかげて経費を使えないこともあり時には味気ないと思う時もある。
・ 町内の各区は、過去の恒例のわくをとりはずせないで固持しているが、今がそのわくをはずし、女性も区会の組織に入り活動するべき時と思います。それを町行政の方から働きかけていただかないと、昭和の一桁にはなかなか通し申しません。又は、協働の組織から行うこと（時）だと思います。環境問題、高齢者等々女性の活動の方が必要な場面が多々あると思います。消防団の予防消防活動の面は、女性も活動可能と思われます。
・ 町民一人一人が、自分達の出来ることは、自分達でやろうという芽が出始めてきたと感じます。自分達の住み良いまち作りには要望ばかりでは限界がある。協働が大事という意識が浸透しつつある様に思います。地域でできることはそれぞれの地域で、ひとりはみんなの為に　みんなはひとりの為に
・ 「協働」の言葉で行政が町民の善意をアテにしすぎない様に願っています。
・ 町と町民の関係よります、区と町民（区民）との協働を積極的に行うよう町が支援する。町は行政の合理化（公務員でなければやれない機密事項以外は町民をパートで雇用して人

件費を下げる等）を積極的に行う必要がある。
- 町民の底辺に視線をあて、そこから湧き上がってくる声を大切に拾い上げて活動の源泉にしないと永続きしない様に思います。町がこの様な考えで望まれることは今後大変有意義なこととして町づくりに成果が大いに期待されることと考えられます。
- まちづくりについて、町民一人ひとりが主体的に捉えてゆくことは大切なことであると思う。このためには、先ず、町民の意識改革など啓発し、協働についての理解を深めてゆくことが必要なことのように思われる。
- 町民と町がそれぞれ具体的にどの分野を担当し力を合わせて町づくりをしていくかその仕事の分野を明確にしていくことが必要だと思います。
- 当然のことだが、特定の人ばかりでなく、より多くの町民参加を行政側の方向性をはっきりさせておく必要がある。
- 地域のボランティア的な活動になぜ、役場関係の方々は参加が少ないのでしょうか。どこへ勤めようが住民は住民で率先して協働に参加すべきではと思います。
- 「協働」ということばに重さ、困難さ、できたら回避したいというイメージがあります。戦後田舎では「労働力の提供に対する出不足」があり、女だけの家、老人だけの家では肩身の狭い思いをしたようです。「協働」できない人に対する視線も考えないと・・・・。「幸せにより良く行きたい。」と思います。「協働」への厳しい坂道をワクワクした平らな道にしたいですね。
- どんなことに、どのくらいの人が参加、活動する事に興味があるのか。町民の何%（何人くらい）。参加する用意（意志）があるのか。社会参加について、町民全体の意識が高まるような、全町民にアンケート、町からの提案の賛否など何回もしたら良い方法が見つかるのでは？
- 研修会を開催して欲しい。
- 地区社協など、行政の財政は、大変な時代とは聞いておりますが、今少し、ボランティアをしている人達へのご配慮をお願いできれば有難いと思います。そうすることでボランティアはいつまでも長く続けていけるのではないかと思います。
- 町民一人ひとりが何らかの問題意識をもって自分のできる分野に参加すべきだと思う。特に定年後の男性達の影が薄く、何をしてよいのか迷っている人もいるのでは。町は広報に力を入れいろいろな提案を示す必要があるのではないか。
- 一部の人達の活動ではなく、町民全員が何らかの問題意識をもって参加すべきだと思う。町はもっと広報活動に力を入れるべきだ。町民は心に思っていても、なかなか横の連携がとりにくく活動につながらないと思う。